

第1次中期計画基本方針

(目的)

第1次中期計画策定の目的は、学園の長期ビジョンに基づいて、設置各校と法人本部（以下部門という。）が長期ビジョンを制定し、それと一致した方向性を持った部門別の中期計画を策定し、学園及び各部門の長期ビジョンを達成することにある。

(期間)

中期計画の期間は5年間、長期計画の期間は10年間とする。長期計画の終期まで第1次中期計画と第2次中期計画を遂行する。第2次中期計画は、第1次中期計画の終期までに、社会情勢の変化に対応したそれ以後5年間の計画を策定することとする。

(策定の方向性)

第1次中期計画は、学園の長期ビジョンと部門別の長期ビジョンの方向性と一致した計画とする。

(計画の構成)

第1次中期計画は、5年を一区切りとするため、その期間で完了する計画とする。ただし、第2次中期計画に継続するような規模の計画は、その旨を特記することとする。

(重点項目)

学園の長期ビジョンに掲げられた5つのビジョン項目を重点項目とする。部門別の次年度事業計画（単年度計画）、第1次中期計画、第2次中期計画を通して長期計画を達成するため、一貫性を持った事業を計画する。短期間で完了できる事業と長期間必要な事業を判別し、計画的に取り組むこととする。

各部門は、5つのビジョン項目以外に独自の項目を設定することを可能とするが、学園と自校の長期ビジョンの方向性から逸脱してはならない。

長期計画基本方針

学園の長期ビジョン制定により、学園全体の統一された方向性が明らかになります。この10年後の将来像を目指して、2020年4月から新たな一步を踏み出します。

長期計画は、毎年策定する次年度事業計画（単年度計画）、第1次中期計画と5年後に策定する第2次中期計画で構成するため、一貫した方向性がなければなりません。

(目的)

長期計画策定の目的は、学園の長期ビジョンに基づいて、各部門が自校の長期ビジョンを策定し、そこで宣言した10年後の将来像を実現するために、具体的な長期にわたる計画を策定することである。

(期間)

長期計画の期間は10年間とし、その間に第1次中期計画と第2次中期計画を置き、第2次中期計画の終期をもって長期計画期間は終了する。

(策定の方向性)

長期計画は、学園の長期ビジョン及び部門別の長期ビジョンを達成するための具体的な計画とする。

以上